

職業訓練説明会参加申込の留意事項

公的職業訓練の開講を予定している訓練コースを有する実施機関が、訓練説明会に参加申込及び参加するに当たり、以下の事項に留意するようお願い致します。

○ 申込時の留意事項

- ・ 申込期限及び方法は、群馬労働局 HP

(<http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>) 上の「ハローワーク別訓練説明会開催日程一覧」を参照し、開講予定コース及び認定申請済コースの参加申込については、参加を希望する説明会開催月の2ヵ月前の月末までに、所定の参加申込書（群馬労働局 HP でダウンロードできます。）を群馬労働局職業安定部訓練室あて、FAX を送付してください。

なお、参加を申込み説明会は、原則として、当初募集期間内に参加可能な説明会としてください。

〈申込イメージ〉

開講予定コース

5月	6月	7月	8月	9月	10月
9月説明会申込期限 →					
		10月説明会申込期限 →			
		9月説明会の 2か月前の月末	10月説明会の 2か月前の月末		

○ 参加時の留意事項

- ・ 訓練説明会当日の説明は、職業訓練制度及び給付金制度の趣旨に沿って、ハローワークの窓口では伝えきれない訓練の詳しい募集内容・訓練内容や就職状況等を説明してください。
- ・ 訓練説明会当日に独自の資料を配付する場合は、資料の記載内容について下記の機関の事前了承を得るようにしてください。

〔 委託訓練：前橋産業技術専門校
支援訓練：(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 群馬支部 〕

- ・ 訓練説明会に担当者が出席できなくなった場合については、他の職員等が説明するなどにより対応してください。
なお、どうしても対応できない場合については、速やかに群馬労働局職業安定部訓練室及び参加予定のハローワークへ 連絡をしてください。
- ・ 訓練説明会当日は、開始10分前までには受付を行い、ハローワーク担当者から開始前説明を受けてください。
- ・ 訓練説明会において、個人情報の収集は行わないようにしてください。
- ・ 訓練の受講申込は、原則として住所を管轄するハローワークで行うことを説明してください。
- ・ アンケートは、訓練説明会終了後、ハローワーク担当者に提出をしてください。